

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所	連絡先	前田 保昭
所管する業務の概要	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉の利根川水系関東5県を対象とした農業農村整備事業の推進とりわけ国営事業の調査、計画、事業完了後の適切な管理指導とその効果の発現を通じて、効率的な農業生産の実現と活力ある農村地域の形成を支援している。		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
「接遇マニュアル」「ビジョン・ステイトメント」等を電子掲示板、メールを使っての全職員への配布、掲示、を通じ情報の共有を図る。	電子掲示板、メールを使っての情報提供だけでなく、確実に本人へ情報が伝わり理解されているか、会議、打合せの機会を利用して対面的に伝える。
農業農村整備事業の実施は、安全安心な食料の生産基盤を整備するとともに、地域の環境・景観保全といった事業効果があることを説明する。	地域に対するきめ細かな説明会の開催及び地道な広報活動等が有力な手段である。資料作成・会場確保等に係る十分な予算が確保できない状況であるが、関係機関の支援を得ながら前向きに対応していく。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
農業農村整備事業は、農家の申請事業であることから、農家及び地域住民からの意見・要望等を可能な限り取り込み、地域住民の意見も十分反映させることとしている。	農家及び地域住民から寄せられる意見・要望は、事業制度の要件から外れるものもあるが、あくまでも地域の国民目線で丁寧に説明し理解を得ることが必要である。
説明資料を工夫するとともに、先方の都合に十分考慮した説明会の日程を設定している。	相手の都合に合わせた説明会を開催しても予定人数がなかなか集まらない。

<p>説明に当たっては、十分な質疑時間を設けることとしている。必要に応じて、再説明や補足を行う。</p>	<p>スピード感を持ってニーズに応えるためには、本省・地方組織間がシームレスに連携し、資料作成等事務作業の効率化が必要である。</p>
--	---

<p>3. リスク管理</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>過去の説明不足や誤解を与えた事案、発生した問題について情報の共有を図るとともに意思の疎通を図る。</p>	<p>関係者全員が完全に納得するような解決策はないことから、丁寧に十分説明することにより理解を得ることとしている。</p>
<p>「ヒヤリ・ハット事例収集・共有システム」の周知を図り事例を参考として業務を進める。</p>	<p>「ヒヤリ・ハット事例収集・共有システム」の周知が不足が見られた。課、所として活用をするよう工夫する。</p>

<p>4. その他の重要な取組</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>職員全員集まった全体会議や課単位の業務会議を定期的に行い、意識、情報の共有を図るとともに職員の自由な意見を集める。</p>	<p>業務処理を優先しているため、限られた時間であり十分な意見の交換ができない。</p>